今月の無料相談の己尾警察署からのお知らせ

弁護士による法律相談

住民相談室內2213

き 13日 (第2金曜) 13:00~15:30

受 付 役場2階住民相談室

事前の電話予約(5名先着順)が必要です。 ②と き 27日 (第4金曜) 13:30~16:30

受 付 役場2階住民相談室

事前の電話予約(6名先着順)が必要です。

弁護士が契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟の手続きなどの 相談に応じます。(相談は1相談案件につき1回です。)

行政相談

住民相談室內2213

き 17日 (第3火曜) 10:00~12:00 受付 役場2階住民相談室

行政相談委員が行政の業務に関する要望や苦情などの相談に応じます。

行政書士相談

住民相談室內2213

と き 18日 (第3水曜) 13:00~16:00 付 役場2階住民相談室

行政書士が会社設立、農地転用、各種許認可、相続、成年後見など の手続きの相談に応じます。

司法書士による法律相談

住民相談室內2213

と き 19日 (偶数月第3木曜) 13:00~15:00 受 付 役場2階住民相談室

司法書士が相続、遺言などの不動産登記、会社の登記、債務整理、 成年後見手続きなどの相談に応じます。

※事前の電話予約が必要です。(4月11日まで予約受付。4名先着順)

住宅リフォーム相談

住民相談室內2213

建築士が住宅リフォーム対策についての相談に応じます。 ※事前の電話予約が必要です。

暴力団被害相談

生活安全課內2284

き 10日 (第2火曜) 13:00~16:00 ころ 役場内会議室

ところ

上尾警察署員が暴力団員等による不当な行為で困っている方の相談 に応じます。※事前の電話予約が必要です。

消費生活相談

元気まちづくり課商工労政係

き 毎週月~木曜 (祝日除く) 10:00~12:00、13:00~15:00 役場2階第8会議室

消費生活相談員が消費者契約トラブル等の相談に応じます。

人権推進課例2241

と き 11日、25日(第2・4水曜)10:00~12:00、13:00~14:00 ところ 役場会議室

女性相談員が、女性の抱えるさまざまな悩みや不安等の相談に応じ ます。※予約優先

暮らしの相談

福祉課例2125

☆今年度から偶数月開催になります☆

と き 13日 (偶数月第2金曜) 9:00~12:00

ところ 役場2階第8会議室

埼玉県から委託された専門の相談支援員が経済的困りごとや就職活 動支援等の相談に応じます。

伊奈町子育て支援センター 内宿台5-214-3 728-3482

と き 20日\(200 \) 10:00~15:00 ところ 伊奈町子育て支援センタ

相談員が、子どものしつけや生活についての相談に応じます。

結婚相談

社会福祉協議会 小室5049-1 ■722-9990

と き 18日休9:30~11:30

ふれあい福祉センター相談室兼点訳室 相談員が結婚を希望する方の相談に応じます。

社会福祉協議会■722-9990

と き 11・25日(第2・4水曜)9:00~12:00

ふれあい福祉センター相談室 ところ

民生委員・児童委員が、生活上の迷い、困りごとの相談に応じます。

伊奈町商工会 小室9454-1 722-3751

と き 8:30~17:15 (土日祝日休)

ところ 伊奈町商工会館

これから開業・独立を検討している方や将来起業(創業)しようと お考えの方の相談に応じます。

上尾警察署管内(平成30年1~2月)

6_{件約}199_{万円}

※上尾警察署調べ被害件数・金額は暫定数

振り込め青葉の選択をめざして1

あなたを騙す振り込め詐欺の3大キーフレーズ

号は…

会話の中で この言葉が出たら 要注意!

- ▶携帯の番号が変わったよ
- ▶風邪をひいて声が変わったよ ▶また後で連絡するから。携帯番

「おかしい?」と思ったら「110 番通報」または上尾警察署(■ 048-773-0110)に通報しま しょう。



上尾警察署・上尾地方防犯協会

~家族の絆で被害を防止しましょう~ 上尾警察署管内のお宅に振り込め詐欺を疑う不審

な電話が多数かかってきています。最近では役場職 員を騙り「還付金があります。あなたのカードは古 いので新しいカードに作り替える必要があります。 これからカードを取りに伺います。」などとキャッ シュカードを騙し取る手口が急増しています。ご自 宅の電話機を振込詐欺や迷惑電話に有効な防犯機能 付電話機に取り換え、犯人からの電話に出ない対策 をしましょう。

また、普段から家族の間で気軽に相談 できる家庭環境を築き、家族が振り込め 詐欺被害に遭わないようにしましょう。

2月中の 町内交通事故

()内は2月までの

人身事故 9件(21件) 物損事故 38件(133件) 者 0人(0人) 死 10人 (23人) 負傷者

発生件数

累計

新入学(園)児を交通事故から守りましょう

47件 (154件)

小学校の体育施設利用 について

町内小学校の体育施設(体育館・校庭)を開放し ています。希望する団体(営利団体は除く)は、学 校開放運営委員会へ登録してください。登録申請書 は生涯学習課で配布しています。

※町内に在住・在勤・在学する方で構成された10名 以上の団体に限ります。

※運営委員会は、利用団体で構成されています。

~利用の流れ~



各小学校の運営委員会の予定

南小学校

- 4月25日例19時~
- 栄北区民会館(栄5-132-2)

小室小学校

- 4月26日(水)19時~
- 場 役場第3会議室

小針小学校

- 4月27日 (金) 19時30分~
- 圆 小針小学校体育館

小針北小学校

- 4月24日以19時30分~
- **圆** 小針北小学校ボランティア控室

生涯学習課內2544

ゆうできどこでも 簡単納份

スマホで町税納付

固 収税課管理係

先月広報でも紹介した PayB に続き、4月からはヤフーア プリを使った電子マネーによる町税納付を開始します。

ヤフーアプリで納付書にあるバーコードを読 み取り、Yahoo!マネー(電子マネー)から即 時納付できるサービスです。町の窓口や金融機 関、コンビニエンスストアに行かずに、いつで もどこでも納付できます。



詳しくは町ホームページをご覧ください。

- 納付することができる税金

- · 町県民税 (普通徴収)
- ・固定資産税
- · 軽自動車税
- · 国民健康保険税

ヤフーアプリの利用方法

- スマホにヤフーアプリをダウンロード
- 納付書のバーコードをスキャン
- 銀行口座など登録(初回のみ)



納付内容確認・実行

※領収書は発行されませんのでスマホから軽自動車税を 納付した場合、継続検査用の証明書が必要な方はご連 絡ください。

スポーツ安全保険のご窓内

- 加入依頼書、またはインタ ーネットでの手続きとなり ます。必ず「スポーツ安全 保険のあらまし]または[し おり」をご確認のうえ、お 申し込みください。
- 図 スポーツ活動や文化活動な どを行う4名以上の団体
- 保険期間 ▶ 加入手続日の翌日午 前 0 時から平成31年 3 月31 日まで

加入依頼書配布場所▶

生涯学習課、ゆめくる、県民活動総合センター出張所、総合センター、図書館

(公財)スポーツ安全協会埼玉県支部 **1779-9580**

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)
子ども	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動	A1	800円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
大 人 (高校生以上)	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け ※スポーツ活動中の事故は対象となりません。	A2	800円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判(64歳以下)	С	1,850円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判(65歳以上)	В	1,200円
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円